

# 第6回中央委員会報告及び 総合都市交通評議会決起集会報告

～福山哲郎参議院議員が決意表明をされた！～

二〇一六年五月二十四日(火)リサーチパーク会議室で第六回中央委員会が開催された。冒頭、瀬戸高志執行委員長が①メーデーの参加について②大型連休について③サミット開催におけるテロ警戒について④熊本県ボランティア派遣について報告をされ、最後に議案事項について説明をされ挨拶に立たれた。続いて、自治労報告、対局関係が行われた。次に協議事項では、二〇一五年度第3四半期会計決算報告並びに監査報告がされ確認がされた。そして①二〇一六年度男女平等社会実現を求める要請書(案)②「ワーク・ライフ・バランス」労使宣言(案)③二〇一六年度人員確保に関する要求書(案)④夏期一時金要求書(案)について提案がされ全て確認がされた。最終回答が行われる六月十四日の市労連決起集会に向け運動強化を計ることを全員で確認し第六回中央委員会が閉幕した。続いて、総合都市交通評議会の決起集会が開催され京交組合員八〇人余りが参加した。夏の参議院選挙に向け福山哲郎参議院議員が勝利に向けた決意表明をされた。



集会で決意表明をされた  
福山哲郎参議院議員



挨拶に立たれた  
瀬戸高志執行委員長



発行所 京都交通労働組合  
京都市中京区壬生坊城町48  
TEL075-841-0948 FAX075-811-3536

定価 一部10円

本紙の購読料は組合費に含まれています

毎月1日・16日発行

発行者 瀬戸高志  
編集者 梅田涼

## 各種委員会レジメ

2016.3.8  
京交組合本部

### 第15回 執行委員会

#### 報告事項

1. 自治労関係
  - (1) 府本部第5回執行委員会について (別紙)
  - (2) 戦争法廃止・自衛隊海外派兵反対3.19ヒューマンチェーン・大久保集会参加について (別紙)
  - (3) 京都公務労協第10回総会への参加について (別紙)
  - (4) 連合京都官公部門連絡会・京都公労協(共催)2016春闘決起集会への参加について (別紙)
  - (5) 総合都市交通局 都市交評第2回組織集会の開催について (別紙)
  - (6) 都市交評ブロック別労済活動連絡会議の開催について (別紙)
3. 対局関係
  - (1) 平成27年度給与改定に伴う清算について (別紙)
  - (2) 平成27年度期末手当(年末)の支給月数の改定について (別紙)
  - (3) 給料表の改定について (別冊)
  - (4) 住居手当制度の見直しについて (別冊)
  - (5) 「岩倉・修学院地域」への均一運賃区間拡大の実施について (別紙)
  - (6) 産官学連携携組第4弾～「京都・東山花灯路ー2016」連携企画～ペタペタスタンプラリーの実施について (別紙)
  - (7) kotochika四条の新店舗オープンについて (別紙)
  - (8) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)の治療指導について (別紙)
  - (9) 地下鉄開業35周年・国際会館開館50周年記念イベントについて (別紙)
4. その他
  - (1) 平成27年度の1日当たりの旅客数(速報値) (別紙)

#### メッセージ

京交労働組合中央委員会のご盛会をお祝い申し上げます。皆さん、こんにちは。参議院議員の「えさきたかし」です。

皆さまが、公共交通を守り存続させることで「市民の足」を支えてこれたご尽力に心から敬意を表するとともに、日頃から温かいご指導・ご支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

地域では高齢化と人口減少が進み、公共交通の重要性は増えています。地域公共交通を活性化し、地域住民が将来にわたって住み続けられるまちづくりと、円滑な移動手段を確保するための公共交通ネットワーク整備は喫緊の課題となっています。昨年2月に閣議決定された交通政策基本計画の実効性を確保しなければなりません。

私も昨年の参議院本会議において、「交通政策基本法に地方の責務を明記したにもかかわらず、公共交通再生経費を普通交付税として財源保障しないことは地方いじめである」として、地域公共交通ネットワーク整備のための財源確保を求めました。

今後、地域公共交通の活性化のため、また公務公共サービスの充実と、公務公共サービスで働く仲間の賃金・労働条件の改善のため、国政の場で発言してまいります。

さて、国会では国政の課題について論戦が行われていますが、安倍総理は自らの主張を繰り返すばかりで、すべての政策について、あいかわらず、国民への説明責任をきちんと果たしていません。その一方で、今年度の政府予算において、7月の参議院選挙に狙いを定めた人気ぶりの政策ばかりを押し進めようとしています。

このような国民の目を欺く手法により、参議院選挙で議席の3分の2を獲得し、憲法改正の発議を組もうとする安倍政権は、本当に国民をバカにしています。こんな強権的な政治の暴走を、私たちは決して許すことはできません。

いまこそ私たちは総力を挙げて、7月の参院選で、安倍政権に「NO」を突きつけ、安倍政権の暴走をストップさせましょう。

私はこれからも、安倍政権としっかり対峙し、「働く者」の立場で政治を進めるとともに、立憲主義を守るため、安倍法制の廃止をめざして全身全霊でたたかってまいります。今後とも皆さんの更なるご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ともに頑張らしましょう！

2016年5月25日

参議院議員 えさきたかし



2016.3.22  
京交組合本部

### 第16回 執行委員会

#### 報告事項

1. 4月日程について (別紙)
  2. 自治労関係
    - (1) 府本部第6回執行委員会について (別冊)
    - (2) 都市交評第8回幹事会について (別紙)
    - (3) 2016年度安全衛生月間スローガンの募集について (別紙)
    - (4) アースデイコンサート2016の開催について (別紙)
    - (5) 2016自治研京都集会の発表レポート募集について (別紙)
    - (6) 「自治研チャレンジサポート」の募集について (別紙)
  3. 市労連関係
    - (1) 第4回執行委員会及び団体交渉について (別紙)
  4. 対局関係
    - (1) お客様獲得戦略会議について (別冊)
    - (2) 昇格時号給対応表の改定について (別冊)
    - (3) 1時間あたりの給与額の算定方法の改定について (別紙)
    - (4) 臨時的任用職員の給与日額等の改正について (別紙)
    - (5) 平成28年1月分厚生会費について (別紙)
    - (6) 人事評価制度の改正について (別冊)
    - (7) 障害者差別解消法に伴う事務の取扱い等について(通知) (別紙)
    - (8) 「TOHOシネマズ二条」との連携企画の実施について (別紙)
    - (9) 「東寺・極小路エクスプレス」運行開始!!について (別紙)
    - (10) 「関西鉄道むすめ&萌えキャラスタンプラリー」の開催について (別紙)
    - (11) 「KYOTO駅ナカアートプロジェクト2016」の実施について (別紙)
    - (12) 春の観光シーズンにおける地下鉄の臨時増発について (別紙)
    - (13) 四条河原町への公共交通利用促進PRキャンペーンについて (別紙)
    - (14) 「バス&えいでん 鞍馬・貴船 日帰りきっぷ」の発売について(案) (別紙)
    - (15) 地下鉄国際会館駅で列車火災を想定した合同訓練について (別紙)
  5. その他
    - (1) 東西線乗務支部レクレーション活動報告 (別紙)
    - (2) 市有地等の売却「鳴滝寮」に係る一般競争入札の結果について (別紙)
    - (3) 2016年度上期スケジュールについて (別紙)
- #### 議案事項
1. 第87回京都中央メーデーに係る取り組み要項について (別紙)
  2. 衆議院京都府第3区補欠選挙「泉ケンタ」予定候補の推薦決定について (別紙)
  3. アルバイト書記の契約更新について (別紙)
  4. その他

2016.4.12  
京交組合本部

### 第17回 執行委員会

#### 報告事項

1. 自治労関係
  - (1) 「戦争法の廃止を求める統一署名」のビラ配布について (別紙)
  - (2) 都市交評「安全・安心・信頼の一声運動」の統一行動の取り組みについて (別紙)
  - (3) 新入組合員歓迎集会2016の開催について (別紙)
2. 対局関係
  - (1) 賃金専門検討ワーキングについて (別冊)
  - (2) 「ホテルで出会う はんなり肉料理」“シェフの饗宴 in KYOTO”へGO!について (別紙)
  - (3) “地下鉄に乗るっ 4コママンガを読むっ”について (別紙)
  - (4) 劇場版「遊☆戯☆王 THE DARK SIDE OF DIMENSIONS」スタンプラリーについて (別紙)
  - (5) 鉄道車内に持ち込める手回り品のルールの一部変更について (別紙)
3. その他
  - (1) 第4回京交再建70周年記念事業実行委員会について (別紙)
  - (2) 平成27年度の1日当たりの旅客数(速報値) (別紙)
  - (3) 東映太秦映画村入場割引券について (別紙)

・一 面・

・第6回中央委員会報告及び  
総合都市交通評議会決起集  
会報告  
・各種委員会レジメ

・二 面・

・各種委員会レジメ  
・2016人員確保に関する要  
求書

・三 面・

・2016年男女平等社会実現  
を求める要請書  
・京都市交通局「ワーク・ラ  
イフ・バランス」労使宣言  
・2016夏期一時金要求書

・四 面・

・自動車部全体会議報告  
・第1回電車部甲乙全体会議  
・第87回京都中央メーデー  
開催

・五 面・

・安全・安心・信頼の公営交  
通キャンペーン2016・春

・六 面・

・自治労青年部施設見学報告  
・訂正とお詫び  
・教宣部員のつぶやき  
・都夢ちゃんのひとり言  
・ナンプレ解答  
・クロスワードパズル解答





|                                                             |      |
|-------------------------------------------------------------|------|
| 2016.4.26<br>京交組合本部                                         |      |
| 第18回 執行委員会                                                  |      |
| 報 告 事 項                                                     |      |
| 1. 5月日程について                                                 | (別紙) |
| 2. 自治労関係                                                    |      |
| (1) 府本部第7回執行委員会について                                         | (別冊) |
| (2) 「人種などを理由とする差別の撤廃のための施策の推進に関する法律案」の早期成立を求める請願署名の取り組みについて | (別紙) |
| (3) 「戦争法の廃止を求める統一署名」の街頭行動への参加について                           | (別紙) |
| (4) 府本部スポーツ大会チーム代表者会議の開催について                                | (別紙) |
| 3. 対局関係                                                     |      |
| (1) 団体交渉について                                                | (別冊) |
| (2) 市バス・地下鉄「春のおもてなしキャンペーン」の実施について                           | (別紙) |
| (3) 『駅ナカアートプロジェクト・キーワードラリー』について                             | (別紙) |
| (4) 「リニア・北陸新幹線京都誘致」&キング・オブ・パフォーマ決勝戦の開催について                  | (別紙) |
| (5) 地下鉄5万人増客に向けた「若手職員増客チーム」の第7期職員公募について                     | (別紙) |
| (6) 出勤管理システムの本番運用の延期について                                    | (別紙) |
| 4. その他                                                      |      |
| (1) 社会保障部会報告                                                | (別紙) |
| (2) ザ・カントリークラブの優待について                                       | (別紙) |

|                                                |      |
|------------------------------------------------|------|
| 2016.5.23<br>京交組合本部                            |      |
| 第20回 執行委員会                                     |      |
| 報 告 事 項                                        |      |
| 1. 6月日程について                                    | (別紙) |
| 2. 自治労関係                                       |      |
| (1) 府本部第8回執行委員会について                            | (別紙) |
| (2) 熊本地震に対する自治労ボランティア支援活動「第1～3G」「第4～7G」について    | (別紙) |
| 3. 対局関係                                        |      |
| (1) 平成28年度京都市職員上級職種換え・資格試験の実施について(通知)          | (別紙) |
| (2) 出勤管理システムの運用開始と並行本番の実施について                  | (別紙) |
| (3) 5月29日は『地下鉄の日』！記念イベントの実施について                | (別紙) |
| (4) 「歩くまち・京都レールきっぷ」の発売について                     | (別紙) |
| (5) 「kotochika四条」・「kotochika山科」の新店舗オープンについて    | (別紙) |
| (6) kotochika「地下鉄の日」記念キャンペーンの実施及びホームページの開設について | (別紙) |
| (7) 熊本地震に係る職員派遣について                            | (別紙) |
| (8) 平成28年度「春のおもてなしキャンペーン」期間中の輸送状況等(速報値)について    | (別紙) |
| 4. その他                                         |      |
| (1) 公契約に従事する労働者の適正な労働環境確保等のための入札・契約制度の改正について   |      |
| 議 案 事 項                                        |      |
| 1. 2015年度第3四半期会計決算並びに監査報告について                  | (別冊) |
| 2. 2016年男女平等社会実現を求める要請書(案)について                 | (別紙) |
| 3. 京都市交通局「ワーク・ライフ・バランス」労使宣言(案)について             | (別紙) |
| 4. 2016年人員確保に関する要求書(案)について                     | (別紙) |
| 5. 夏期一時金要求書(案)について                             | (別紙) |
| 6. その他                                         |      |

|                                            |      |
|--------------------------------------------|------|
| 2016.5.9<br>京交組合本部                         |      |
| 第19回 執行委員会                                 |      |
| 報 告 事 項                                    |      |
| 1. 自治労関係                                   |      |
| (1) 【熊本地震】被災者支援「災害特別カンパ」の実施について            | (別紙) |
| (2) N P O法人京都自治総研「2016年度総会記念講演会」への参加要請について | (別紙) |
| 2. 対局関係                                    |      |
| (1) 市バス・地下鉄 魅力再発見チームのメンバー募集について            | (別紙) |
| (2) バス&えいでん 鞍馬・貴船日帰りきっぷの発売について             | (別紙) |
| (3) “太秦萌の「地下鉄に乗って、京のお店を巡るっ」”の実施について        | (別紙) |
| 3. その他                                     |      |

|                                                |      |
|------------------------------------------------|------|
| 2016.5.25<br>リサーチパーク西館                         |      |
| 第 6 回 中央委員会                                    |      |
| 執行委員長挨拶<br>メッセージ披露<br>報 告 事 項                  |      |
| 1. 6月日程について                                    | (別紙) |
| 2. 自治労関係                                       |      |
| (1) 府本部第8回執行委員会について                            | (別紙) |
| (2) 熊本地震に対する自治労ボランティア支援活動「第1～3G」「第4～7G」について    | (別紙) |
| 3. 対局関係                                        |      |
| (1) 平成28年度京都市職員上級職種換え・資格試験の実施について(通知)          | (別紙) |
| (2) 出勤管理システムの運用開始と並行本番の実施について                  | (別紙) |
| (3) バス&えいでん 鞍馬・貴船日帰りきっぷの発売について                 | (別紙) |
| (4) “太秦萌の「地下鉄に乗って、京のお店を巡るっ」”の実施について            | (別紙) |
| (5) 5月29日は『地下鉄の日』！記念イベントの実施について                | (別紙) |
| (6) 「歩くまち・京都レールきっぷ」の発売について                     | (別紙) |
| (7) 「kotochika四条」・「kotochika山科」の新店舗オープンについて    | (別紙) |
| (8) kotochika「地下鉄の日」記念キャンペーンの実施及びホームページの開設について | (別紙) |
| (9) 熊本地震に係る職員派遣について                            | (別紙) |
| (10) 平成28年度「春のおもてなしキャンペーン」期間中の輸送状況等(速報値)について   | (別紙) |
| 4. その他                                         |      |
| (1) 公契約に従事する労働者の適正な労働環境確保等のための入札・契約制度の改正について   | (別紙) |
| 議 案 事 項                                        |      |
| 1. 2015年度第3四半期会計決算並びに監査報告について                  | (別冊) |
| 2. 2016年男女平等社会実現を求める要請書(案)について                 | (別紙) |
| 3. 京都市交通局「ワーク・ライフ・バランス」労使宣言(案)について             | (別紙) |
| 4. 2016年人員確保に関する要求書(案)について                     | (別紙) |
| 5. 夏期一時金要求書(案)について                             | (別紙) |
| 6. その他                                         |      |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 2016 年 6 月 2 日                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
| 京都市公営企業管理者<br>交通局長 山 本 耕 治 様                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| 京都交通労働組合<br>執行委員長 瀬戸 高志                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 2016年人員確保に関する要求書                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |
| 交通局に働く職員の賃金・労働条件の改善に尽力されている貴職に敬意を表します。                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
| 2005年から実施された「集中改革プラン」によって、地方自治体の職員数は減少を続けており、自治体職員は、多種多様化する住民ニーズや業務量の増加に十分対応できない状況となっています。また、多くの職場で人員不足による時間外勤務が増加や課・係の統合による業務範囲の拡大、臨時・非常勤等職員が恒常的業務を行っている現状があります。さらに、過労やストレスにより心身の健康を害する職員が年々増え続けており、業務全般に支障を来しています。また、この間の大震災などから緊急時対応に必要な人員の不足が浮き彫りとなってきており、大規模災害時における公共サービスの重要性について改めて認識されてきています。 |  |
| 交通局においても、増収増客に向けた取組を精力的に進めていますが、一方で業務の高度化・複雑化により、一人ひとりの職員への心身への負担が増大しています。目前に迫る少子高齢化社会においても「市バス・地下鉄」を公営で守るため、私たちは“最高の公共交通”として、常にお客様に満足していただけるサービスを提供したいと考えています。そのためには、職員の業務実態に見合った人員の確保が必要であると考えており、下記の点について要求します。貴職におかれましては、積極的な対応がはかられるよう、特段の尽力を要請します。                                             |  |
| 記                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |

|                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 労使関係について                                                                             |
| (1) 職場の存廃や業務の委託など、組織・機構の見直しをしようとする時は、労使協議を行うこと。                                        |
| (2) 既に取り交わしている労働協約・確認書については、尊重、遵守すること。また、変更しようとする時は事前に協議し、団体交渉により決定すること。               |
| 2 人員確保について                                                                             |
| (1) 定年等による退職者については、新規採用職員で補充し、採用計画を明らかにすること。                                           |
| (2) 各所属の時間外勤務の状況を明らかにし、恒常的に時間外勤務が続いている職場については、職員の増員を行うこと。                              |
| (3) 新規及び事業拡大等を実施する場合は、企画段階からその内容を明らかにし、適正な人員配置と予算確保に努めること。                             |
| 3 緊急時対応に必要な人員の確保について                                                                   |
| (1) 緊急時に大幅に増加が予想される業務について検証し、該当する職場の配置を見直すこと。                                          |
| (2) 緊急時対応に必要な知識・技術の継承に留意した採用・配置を行うこと。                                                  |
| 4 定年延長及び再任用制度について                                                                      |
| (1) 定年延長を実現することとし、具体的な制度設計について協議を行うこと。                                                 |
| (2) 定年延長が実現するまでの間は、高年齢者再任用制度により希望者全員の65歳までの雇用を確保すること。特に、年金支給開始年齢までは希望者全員の雇用を確実に確保すること。 |
| (3) 再任用職員については、定数外とすること。                                                               |
| 以 上                                                                                    |

2016年6月2日

京都市公営企業管理者  
交通局長 山本耕治様

京都交通労働組合  
執行委員長 瀬戸 高志

2016年男女平等社会実現を求める要請書

日頃から市民生活向上にむけ、ご尽力いただいている貴職に敬意を表します。2015年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、2016年4月より施行されました。男女平等参画社会実現への取り組みは、新たな段階へ入ったとされ、課題を克服し実効性のある取り組みをはかるということで、2015年12月には男女共同参画基本法に基づく「第4次男女共同参画基本計画」が閣議決定されています。

都道府県でも「基本法」に基づく計画策定など法律に基づく取り組みや、男女平等の推進に関する施策は進められているものの、男女平等参画社会の実現には程遠い状況です。「ワーク・ライフ・バランス」社会の実現にむけても、行動指針の十分な活用等が期待されるところです。

また、2015年11月に発表された「ジェンダーギャップ指数」(GGI)において、日本は145ヵ国中101位(2014年は142カ国中104位)と依然として低位に留まっています。日本は、特に、政治分野及び経済分野における格差が大きいため、このような低い順位となっていると分析されていますが、国際的にみても男女平等にむけた多くの課題が存在しています。

つきましては、貴職におかれましても、本要請の主旨をご理解いただき、男女平等社会の実現に向けて、積極的な対応をはかられるよう、下記事項について特段の尽力を要請します。

記

1. ワーク・ライフ・バランス社会の実現にむけて、ワーク・ライフ・バランス憲章と行動指針の趣旨を踏まえ、具体的な数値目標や工程表を設定し、達成状況について定期的なフォローアップを行うこと。また、地方議会で「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」が決議されるよう情報提供など必要な措置を講ずること。

2. 男女平等参画に関する条例・計画について

(1) 男女共同参画社会基本法の基本理念に基づき、地域の状況を反映した男女平等参画に関する条例・計画の実効性を検証すること。

(2) 男女平等参画に関する条例および計画の策定にあたっては、労働組合、NPOなど、幅広い関係者との十分な意見交換を行うよう周知をはかること。

(3) 本市における男女平等に関する施策の進捗状況について把握するとともに、その結果に関する情報提供など必要な措置を講じること。

2016年6月2日

京都市公営企業管理者  
交通局長 山本耕治様

京都交通労働組合  
執行委員長 瀬戸 高志

2016夏期一時金要求書

交通局に働く職員の賃金・労働条件の改善に尽力されている貴職に敬意を表します。

さて、2016年春闘では、格差是正と賃金の底上げを求め、消費の拡大をめざし、すべての労働者の処遇改善の実現が大きな要求となりました。

そうした中、地方公務員賃金を巡っては、昨年、人事委員会勧告に基づき、月例給・一時金とも引上げとなりましたが、京都市においても給与制度の総合的見直しが導入されました。また、政府・総務省においては「地方公務員の給与の在り方に関する研究会報告」「地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する研究会」等の地方給与に係る報告書を発出し、地方自治体及び地方人事委員会へ助言と称する指導・圧力・不当介入を強め、給与・諸制度の国公平準化を押し付けようとしています。公務員賃金の賃下げは、地域経済の後退を招くばかりか、公務公共関連の民間労働者の賃金に影響を与えることから、その社会的影響力を踏まえれば、到底認められるものではありません。

このような厳しい状況下においても、私たちは、公務公共サービス提供労働者として、市民サービスの向上のために誇りと責任を持ち、日夜業務に精励しています。しかしながら、困難な住宅事情や年金支給開始年齢の引き上げなど、生活実態と将来の生活設計は一層厳しく、不安は増大するばかりです。こうした背景のなか、組合員の生活の維持と働く意欲を向上させるためにも、生活給として大きく位置づけられている夏期一時金に対する要求は切実であります。

貴職におかれましては、このような状況を十分に勘案されるとともに、職員の期待に応え、下記要求の実現のために一層尽力されるよう強く要請します。

記

1. 夏期一時金として2.5月分以上を6月30日までに支給すること。

2. 夏期休暇を7日間にする。

以上

2016年6月2日

京都市交通局「ワーク・ライフ・バランス」労使宣言

私たちの社会は、長時間労働をはじめ過重な労働を原因とするメンタルヘルスなど健康障害の深刻化、ワーキング・プアや格差の固定化、急速な少子化などの問題を抱えています。

こうした状況を打開するには、だれもが安心して働き続けることができ仕事と生活の調和のとれた社会を実現することが重要です。今、政府においても「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の調和)の実現をめざした取り組みが進められています。

「ワーク・ライフ・バランス」の取り組みは、政策・制度の改善だけでなく、社会システム、労働慣行、さらには個人の意識改革も求められ、国、自治体、企業、個人のそれぞれのレベルでの役割を明らかにして取り組みを進めていく必要があると言われています。

私たちは、このような考え方を基本に、交通局においても男女平等社会の実現も踏まえた「ワーク・ライフ・バランス」の実現をめざした取り組みが必要であるという共通認識に立ち、労使で以下のことについて取り組みを進めます。

記

1. 労使で話し合い、職場における「ワーク・ライフ・バランス」理念の普及をめざします。

● 労使が協議する場の設定

● ワーク・ライフ・バランスの理念を浸透させる意識改革

2. 仕事と生活の調和のとれた働き方ができる環境を整備します。

● 多様な働き方を選択できる休業制度の充実と取得の促進

● 育児・介護休業の取得促進

3. 長時間残業の縮減と年次有給休暇の取得を促進します。

● 長時間残業の縮減や健康と生活に配慮した労働時間の設定

● 年次有給休暇の計画的な取得促進

2016年6月2日

(使用者) \_\_\_\_\_

(労働組合) \_\_\_\_\_

2016年6月2日

京都市公営企業管理者  
交通局長 山本耕治様

京都交通労働組合  
執行委員長 瀬戸 高志

2016夏期一時金要求書

交通局に働く職員の賃金・労働条件の改善に尽力されている貴職に敬意を表します。

さて、2016年春闘では、格差是正と賃金の底上げを求め、消費の拡大をめざし、すべての労働者の処遇改善の実現が大きな要求となりました。

そうした中、地方公務員賃金を巡っては、昨年、人事委員会勧告に基づき、月例給・一時金とも引上げとなりましたが、京都市においても給与制度の総合的見直しが導入されました。また、政府・総務省においては「地方公務員の給与の在り方に関する研究会報告」「地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する研究会」等の地方給与に係る報告書を発出し、地方自治体及び地方人事委員会へ助言と称する指導・圧力・不当介入を強め、給与・諸制度の国公平準化を押し付けようとしています。公務員賃金の賃下げは、地域経済の後退を招くばかりか、公務公共関連の民間労働者の賃金に影響を与えることから、その社会的影響力を踏まえれば、到底認められるものではありません。

このような厳しい状況下においても、私たちは、公務公共サービス提供労働者として、市民サービスの向上のために誇りと責任を持ち、日夜業務に精励しています。しかしながら、困難な住宅事情や年金支給開始年齢の引き上げなど、生活実態と将来の生活設計は一層厳しく、不安は増大するばかりです。こうした背景のなか、組合員の生活の維持と働く意欲を向上させるためにも、生活給として大きく位置づけられている夏期一時金に対する要求は切実であります。

貴職におかれましては、このような状況を十分に勘案されるとともに、職員の期待に応え、下記要求の実現のために一層尽力されるよう強く要請します。

記

1. 夏期一時金として2.5月分以上を6月30日までに支給すること。

2. 夏期休暇を7日間にする。

以上



## 自動車部全体会議報告

甲乙メンバー確認を行い大型連休の多客対応について要望を行った！

二〇一六年四月二〇日(水)天神川三階大会議室で自動車部全体会議が開催された。冒頭、山本保自動車部長が「事故削減の報告は乙側においても喜ばしい事である。これは我々、自動車部組合員の努力の成果である。職場では、インバウンドの影響を受け閑散期が減少し、渋滞や外国人旅行者の対応で疲労困憊である。また追い打ち掛けのように給与構造の見直しがなされ組合員のモチベーションが下がっている。是非とも早急な労働条件の改善を求めると同時にストレスの軽減に繋がる走行環境を強く求める」と挨拶にたった。議題では四月の人事異動に伴うメンバー確認が行われ甲乙で確認がされた。最後に梅田涼自動車副部長が大型連休や新たにオープンする鉄道博物館への警戒配置や京都駅や市内中心部などの多客対応について強く要望を行い全体会議が終了した。



挨拶に立った  
山本保自動車部長

## 第一回電車部甲乙全体会議



挨拶に立った  
辻井啓典電車部長

二〇一六年五月九日(火)天神川三階大会議室において電車部甲乙全体会議が行われた。冒頭、辻井電車部長が「現場の声として花見やゴールデンウィーク等の特別なイベント以外においてもお客様が増えている状況である。増えているお客様に対しては安全対策をしっかりと取り組んでいく必要がある。今年も十七人の新規職員を採用して頂き、世代交代が急速に進んでおり、若い世代が主力となって事業を遂行していく時代が到来し喜ばしく思う。今後、ますます安全に関する知識・指導力・技術力を持った人材の育成が重要になる。そういった人材を核として安全文化を根付かせる取り組みを進めて頂きたいと考えている。乙側も、全体会議、普通会議、その他の様々な機会を通じて提言を行い、人材育成と現場の意見をしっかりと反映させる事をお願いする。」と挨拶に立った。甲乙それぞれのメンバー紹介があり、その後の質疑応答では、辻井電車部長が「四月二日(土)の蹴上駅、東山駅の混雑について委託駅ではあるが警戒体制を再検討する事。繁忙期の東西線増発を検討する事。烏丸線の全駅に車掌モニターを設置する事。」を要求した。甲側より「委託駅の警戒体制について、日の特定は困難であるが対策をとります。東西線の増発について、京阪と協議し検討していく。烏丸線車掌モニターについて、予算の関係もありますが必要な駅を検討し、順次設置していきたい。」と回答がされた。続いて堂下電車副部長が「車掌、運転士、助役、主任助役の登用制度について見直す事」と要求し、甲側が「すぐに解決できる問題ではありませんが、協議し見直しを行っていきたい。」と回答がされ、電車部全体会議が終了した。

# 第87回 京都中央メーデー開催

2016年4月29日(金)10時から梅小路公園芝生広場で連合京都主催の京都中央メーデーが開かれた。約1万4千人の働く仲間とその家族が参加し、京交からは180人が参加した。式典は、連合京都橋元信一会長の挨拶で始まり、来賓には山田啓二府知事や門川大作市長をはじめ民進党の泉健太京都府連会長や福山哲郎参議院議員など多くの来賓の方から祝辞が届けられた。メーデー宣言では、大手と中小、正規と非正規の格差をさらに改善し「暮らしの底上げを目指す」そして、人々が互いに支え合い助け合う「働くことを軸とする安心社会」の実現を目標にしていきたいと提案がなされ採択を行い、参加者全員で「頑張ろう」と拳を突き上げ式典が終了した。その後、参加者がお待ちかねの10万円分の旅行券が当たる抽選会が行われ参加者のボルテージは最高潮に。また会場では、東北大震災の復興支援の物品販売コーナーやエアードームで遊べるキッズコーナーが設営され、その他に親子で参加できる〇×クイズなど家族で楽しめるイベントが開催された。時折、みぞれが混じる程の肌寒い天候だったが、鉄道博物館のオープン日と大型連休の始まりが重なり多くの参加者で賑わった労働者の祭典は、それぞれが満喫し、そして更なる団結を確認して第87回中央メーデーが閉幕した。



泉健太民進党京都府連会長



福山哲郎参議院議員



・・・メインステージ・・・



門川大作京都市長



山田啓二京都府知事



橋元信一連合京都会長



篠原輝雄自治労執行委員長



決議文を読んだ  
安田稔青年女性委員長



～ 烏丸支部 ～



～ 烏丸線乗務支部 ～



～ 駅務支部 ～



～ 九条支部 ～



～ 西賀茂支部 ～



～ 電整支部 ～



～ 東西線乗務支部 ～



～ 梅津支部 ～



～ 本局支部 ～





# 「安全・安心・信頼の公営交通キャンペーン2016・春」

愛される市バス・地下鉄を目指して社会貢献活動及び自転車マナー向上啓発のティッシュ配りを実施した。

## 西賀茂支部

二〇一六年四月十四日(木) 社会貢献活動として清掃活動とティッシュ配りを上賀茂神社にて行いました。昨年に続き、一〇人での清掃活動となりました。上賀茂神社は、世界遺産に登録後、年々観光の方が増えており、また新入学された学生さんや、地元の方々に、毎日のように賑わいを見えています。バス停周辺を重点的に清掃を行い、その後、自転車マナー啓発のティッシュ配りを行いました。利用されているお客様から「苦労様」と激励のお言葉を頂き、清掃活動を通じてコミュニケーションが計れ、私達もお客様の気持ちになり、色々と勉強させて頂きました。今後も西賀茂支部では、地元の方や市民の皆様、そして観光にいられたお客様に「愛される京都市バス」を目指して、日々社会貢献活動に尽くしたいと思います。



## 烏丸支部

二〇一六年四月二十一日(木) 春・秋と組んでいる社会貢献活動を北大路バスターミナル案内所付近で行いました。多数の系統バスが乗り入れているバスターミナルは、様々なお客様がご利用になられており、そのようなお客様が気持ちよくご利用して頂けるように、支部役員が中心になり、雑巾で案内表示板や壁を清掃しました。地下施設のバスターミナルは、汚れが凄くて白い雑巾がすぐに真っ黒になる程でした。清掃後、自転車マナー向上のためにお客様から「大変ですね」と声をかけて頂き、大変励みになりました。これからも、市民の皆様の目線を忘れる事なく、この様な社会貢献活動が続けてまいります。



## 梅津支部

二〇一六年四月二十五日(月) 京都外大前バス停の清掃活動を行いました。このバス停は広告付き上屋バス停に建て替わり明るいイメージになりました。しかし、大変交通量が多いため、ホコリで汚れていたバス停を綺麗に拭き上げ、路上の掃きそうじをして、お客様に気持ちよくご利用して頂くべく清掃活動に励みました。同時に、自転車マナーアップ啓発の記載がされたティッシュをお配りして、自転車マナー向上をお願いし、取り組みを終えました。今後も、このような活動を続けてお客様に気持ちよくご利用して頂けるように活動が続けたいと思います。



## 九条支部

二〇一六年四月二十九日(金) に社会貢献活動として、九条営業所付近とバス停の清掃と、自転車マナー啓発と呼び掛けるティッシュ配りを支部役員が中心となり行いました。昨年の建替の時に、営業所内にバスの駅やコンビニ、自転車置き場が設置され、営業所前から乗車されるお客様が増え、清掃中にも行き先などを聞かれ、案内をしながら活動しました。短い時間でしたが沢山のゴミが集まり、少しでもお客様のバス待ち環境を改善が出来たと思います。ティッシュ配りも、組合員の子どもさんや手伝ってもらった沢山の山の人に渡せたので、自転車マナー啓発がPR出来たと思います。これからも九条支部では、すべての人に「愛される市バス」を目指し、引き続き社会貢献活動を積極的に行っていきます。



## 烏丸線乗務支部

二〇一六年四月二十五日(月) 支部役員を中心に「安全・安心・信頼の公営交通キャンペーン2016春」の統一行動として竹田駅西口の清掃活動と自転車マナーアップキャンペーンを実施しました。清掃活動では目立った大きなゴミはありませんでしたが、タバコの吸殻等の小さなゴミが目につきました。竹田駅西口はバス乗り場とタクシー乗り場があり多くのお客様が通行される場所です。清潔な駅で気持ちよくお客様にご利用して頂くよう清掃に励みました。自転車マナーアップキャンペーンでは、お客様一人一人に笑顔で日頃のご乗車の感謝を伝えながら自転車マナーアップの啓発が記載されたティッシュを配布しました。ティッシュを受け取られたお客様の中には笑顔で労いのお言葉を掛けて下さるお客様もあられ励みになりました。今後もこのような活動に積極的に取り組んでいきたいと思っています。



## 東西線乗務支部

二〇一六年四月二十五日(月) 支部長をはじめ十一人で醍醐駅に面した商用施設のダイゴロー周辺の清掃活動を実施しました。あいにく雨天での活動でしたが、一致団結してダイゴロー周りのゴミ拾い清掃を行い、その後、醍醐駅のコンコース改札前でお客様への感謝表明を行いながら自転車交通マナー向上をアピールするティッシュ配りを行い、この度の統一行動を終えることが出来ました。次回も、皆様のご協力のもと統一行動を実施していく予定ですので積極的なご参加、ご協力をお願い致します。



## 駅務支部

二〇一六年四月二十八日(木) に安全・安心・信頼の一声運動に取り組みました。今回は地下鉄の主要駅である京都駅の清掃活動に取り組みました。当駅はポルタ、伊勢丹、JR等と隣接しており、京都観光の玄関口にある駅です。市営地下鉄の顔といえる駅です。外国から観光にいられたお客様も多数見られ、多くのお客様にご利用頂いております。お客様に喜んで頂けるように、また清掃活動終了後に気合いを込めて清掃に取り組みました。自転車マナー向上の記載がされたティッシュ配りを行い啓発運動に取り組みました。これからも多くのお客様に快適にご利用頂けるように、このような活動にも積極的に取り組んでいきたいと思います。



## 電整支部

二〇一六年四月二十二日(金) 「安全・安心・信頼の一声運動」として、竹田駅西口で清掃活動を行いました。普段は気にしてないと気付くのですが、タバコの吸殻が多く落ちていたのが目につきました。お客様に気持ちよく地下鉄を利用して頂くため、心を込めて清掃しました。終了後、自転車マナーアップキャンペーンのティッシュ配りを行いました。竹田駅周辺で自転車を利用される方が大勢おられることが分かりました。それと同時にこのような活動の大切さも実感しました。これからも多くのお客様に快適にご利用いただけるように、積極的に取り組んでいきたいと思います。



## 本局支部

二〇一六年四月二十五日(月) 太秦天神川駅と二十六日(火) 竹田駅において、自転車利用マナーアップに係る啓発活動及び駅周辺の清掃活動を行いました。両日共に天気が良く、沢山の方が地下鉄や周辺施設を利用されていました。組合員が、「自転車のマナーアップにご協力よろしくお願いします」と声をかけ、ティッシュをお配りすると、みなさんに気持ちよく受け取って頂きました。中には、「こういった啓発活動が大切で頑張ってくださいね。」というありがたい言葉をかけてくださる方もいました。今後も、支部としてできる活動をしつかりとやっていきます。





訂正とお詫び

京交機関紙712号で末岡 琢磨さんのお名前を誤って記載していました。

正しくは、拓磨さんです。お詫び申し上げます。



自治労青年部施設見学会報告

京都御所の歴史に触れた



参加者で

二〇一六年四月二十三日（土）自治労京都府本部青年部主催の施設学習会が御所で開催されました。各単組から総勢三十三人が参加し、京交からは三人が参加しました。冒頭、玉口青年部長（京都市職）が挨拶をし、御所見学が始まりました。御所は、その古来の内裏の形態を今日に保存している由緒ある施設で、現在のものは安政二年（一八五五年）の造営です。紫宸殿を始めとし、清涼殿、小御所、御学問所、御常御殿など平安時代以降の建築様式の移りかわりを見ることができました。案内の方が施設の説明をされ歴史を学ぶ事が出来、約九〇分の見学が終了しました。見学の間には、各単組間の情報交換なども出来て有意義な時間を過ごすことが出来ました。今後もこのような活動をしてスキルアップと交流を深めたいと思います。

教宣部員のつぶやき



今更ですが、最近お得と知ったので、「ふるさと納税」について、つぶやいてみようと思います。まず、ふるさと納税とは、地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するために、創設された制度です。具体的には、生まれ育った自治体や、応援したい自治体を自分で選んで寄附をする制度です。なぜ、ふるさと納税が、お得かと言うと、次の二点があるからです。第一に、税金の控除を受けられます。寄附額のうち二〇〇〇円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除されます（収入や家族構成等に応じて、一定の上限があり、上限を超える是自己負担金は二〇〇〇円以上になる場合があります）。上限額については、住んでいる市町村に問い合わせると教えてもらえます（私で、六〇、〇〇〇円位だと教えて頂きました）。所得税・住民税から控除を受けるためには、原則として確定申告を行う必要があります。なお、本来確定申告を行う必要がなかった給与所得者等については、ふるさと納税を行う際にあらかじめ申請することで確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」という便利な制度もあります。ただし、適用を受けられるのは、ふるさと納税を行う自治体の数が五団体以内である場合に限られます。第二に、お礼の品がもらえます。寄付した自治体からお礼の品や、特典などを寄附のお礼としてもらえる自治体があります。このお礼の品が、寄付金によりますが、牛肉・米・電化製品・宿泊券・カニ等、かなりいい物があります。各自治体のお礼の品は、ネットのふるさと納税ポータルサイトや、ガイド本などで調べられます。まめにチェックしとかないと、人気の品や、数量限定の品は、受付終了になったりします。知っている人の間では、かなり盛り上がりつつあるみたいです。つまり、私が六〇、〇〇〇円を幾つかの自治体に寄付したとしたら、各自治体からお礼の品が、送られてきます。そして、翌年の二月～三月の確定申告の時期に、各自治体から送付された「寄附金受領証明書」を確定申告時に提出します。確定申告から一、二ヶ月後に所得税からの還付（六〇、〇〇〇円～二、〇〇〇円）×一〇％＝五、八〇〇円、三、四ヶ月後に住民税通知が送られ、その年の住民税から控除された通知が届きます（六〇、〇〇〇円～二、〇〇〇円）×九〇％＝五二、二〇〇円。注意してほしいのが、還付金として振り込まれるのは所得税分のみで、残りは住民税からの控除となります。お得だと思いませんか？大雑把な説明で、申し訳ないですが、皆さんもふるさと納税してみても、どうでしょうか？



今回、佐賀県白石町に10,000円寄付して、我が家に届いたお礼の品の佐賀県産黒毛和牛1Kgです。

山本 雄基 教宣部員

都夢ちゃんの一とり言



筋肉を鍛えて基礎代謝量を高める

年齢とともに体の基礎代謝量が落ちていきます。特に問題になるのが、基礎代謝量が落ち脂肪を分解する力が衰えていくと、その脂肪が内臓にたまってくることです。中年太りで、お腹が出てくると、内臓の脂肪の量も増加している恐れがあります。このような内臓脂肪が、高血圧、動脈硬化、糖尿病といった生活習慣病のもとになることも知られています。基礎代謝量の減少を防ぐことは、健康を守るために必要なことです。その対策として一番いいのが、運動をして筋肉量を増やしていくやり方です。

体の中で最も大きいエネルギー消費を行う場所は心臓と筋肉です。中でも筋肉は体の中で占める面積が大きい分、消費するエネルギーも最大です。逆にいうと、筋肉の少ない人はエネルギーを燃やす場所が限られているので、燃え残ったエネルギーが脂肪として体内に蓄積されやすいということです。

脂肪と筋肉を置き換えて、太りにくい体質をつくるには、筋力トレーニングが一番良い方法です。運動には筋力を鍛える運動（無酸素運動）とウォーキングやジョギングなどのような心臓や肺の機能を高める運動（有酸素運動）の二つがあります。運動によって主にエネルギーを消費する場所は筋肉です。筋肉はグリコーゲンや脂肪を分解することで活動しています。したがってエネルギー源となる脂肪がたくさんあっても、それを消費する場所が少ないと運動効果は半減します。そのためウォーキングなどの有酸素運動をする場合でも、ある程度鍛えておいたほうが有利だということです。

筋肉を鍛えるための筋力トレーニングは三日に一回の割合で行ってください。筋肉はトレーニングをした後、休息時に作られます。そして筋肉の回復時間は四十八時間～七十二時間なので、連続して行うより休息をとる方が効果も得やすくなります。また体の中で筋肉量が大きい背中や腿（もも）を中心に行うとよいでしょう。例えば背筋やスクワットなど。ダンベルやペットボトルを持って負荷をかけて下さい。

一般に筋力トレーニングで筋肉を強める場合、ある程度の負荷が必要です。具体的には最大挙上重量の五〇％以上の負荷が必要です。最大挙上重量とは、その人がなんとか一回だけ持ち上げられる重さのことです。人それぞれでその重さは変わります。最大挙上重量の五〇％の負荷というのは、その人がぎりぎり反復して（二〇回程度）持ち上げられる重さと考えて下さい。これより低い負荷、つまり連続で二〇回も三〇回も持ち上げられる負荷では筋力効果はあまり望めません。

基礎代謝量を高め、生活習慣病を防ぐためにも、一週間に二回程度、筋力トレーニングを行ってみましょう！

京交711号解答

吉川 晴美（烏丸線乗務支部）  
樋口 誠志（烏丸線乗務支部）  
山下 順平（烏丸線乗務支部）

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 8 | 9 | 3 | 5 | 2 | 6 | 1 | 7 |
| 5 | 2 | 1 | 9 | 7 | 6 | 8 | 4 | 3 |
| 3 | 7 | 6 | 8 | 1 | 4 | 2 | 5 | 9 |
| 9 | 5 | 7 | 6 | 2 | 1 | 4 | 3 | 8 |
| 2 | 4 | 8 | 5 | 3 | 7 | 9 | 6 | 1 |
| 6 | 1 | 3 | 4 | 8 | 9 | 5 | 7 | 2 |
| 1 | 9 | 2 | 7 | 6 | 5 | 3 | 8 | 4 |
| 7 | 3 | 5 | 2 | 4 | 8 | 1 | 9 | 6 |
| 8 | 6 | 4 | 1 | 9 | 3 | 7 | 2 | 5 |

ナンプレ

京交709号解答

大村 有輝（烏丸線乗務支部）  
小島 克人（東西線乗務支部）  
生田 雅之（東西線乗務支部）

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤ | ズ | サ | キ | ア | ン | ナ | イ |
| ナ | ミ | イ | ⑤ | コ | ウ | ⑦ | ク |
| ハ | シ | ⑧ | ロ | ① | ル | ④ | ギ |
| ン | キ | ② | ウ | リ | ⑥ | ③ | ウ |
| キ | ユ | ④ | エ | イ | ③ | カ | ン |
| ウ | キ | ヨ | ⑥ | カ | ラ | ク | リ |

■答えは「フォーミュラカー」

クロスワードパズル

京交707号解答

石田 哲朗（本局支部）  
柳川 敏（梅津支部）  
茶谷 英俊（駅務支部）

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 3 | 1 | 9 | 4 | 6 | 7 | 2 | 8 |
| 9 | 7 | 4 | 1 | 8 | 2 | 6 | 3 | 5 |
| 8 | 2 | 6 | 7 | 5 | 3 | 1 | 4 | 9 |
| 3 | 6 | 2 | 4 | 7 | 9 | 5 | 8 | 1 |
| 7 | 5 | 9 | 2 | 1 | 8 | 4 | 6 | 3 |
| 4 | 1 | 8 | 6 | 3 | 5 | 2 | 9 | 7 |
| 1 | 8 | 3 | 5 | 6 | 4 | 9 | 7 | 2 |
| 6 | 9 | 7 | 3 | 2 | 1 | 8 | 5 | 4 |
| 2 | 4 | 5 | 8 | 9 | 7 | 3 | 1 | 6 |

ナンプレ